

## 第4章 子どもの読書活動推進のための具体的方策

読書習慣は、日常の生活を通して形成されるものです。したがって、読書が子どもの生活の中に習慣づけられるよう、家庭・地域・学校等がそれぞれの立場で、また、お互いに連携・協力しながら取り組んでいくことが重要です。

家庭・地域・学校等には、次のような役割が期待されています。

### 【家庭の役割】

子どもにとって家族のぬくもりを感じながら本に接することは、子どもの心を豊かにする貴重なひとときとなります。保護者による心を込めた読み聞かせの時間は、子どもに安心感と幸福感を与え、親と子の心の絆を深め、子どもの情緒を安定させるなど、健やかな心の成長を促します。

また、読み聞かせにより、子どもは、言葉を覚え、物語のイメージを膨らませ、感性や想像力が養われます。そして、それが自ら読む「読書」へつながっていきます。

また、保護者自身の読書への姿勢は、家庭での子どもの読書に影響を与えます。子どもにとって一番身近な大人が家庭の中で読書を楽しむ姿を見ることで、自然に本を身近なもの、楽しいものと感じ、読書好きな子どもを育てます。

このように、家庭は、日常生活を通して子どもが読書に興味や関心を持ち、読書習慣を形成していく上で重要な役割を担っています。家庭では、子どもが読書に親しむきっかけづくりを行い、読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけるとともに、子どもと一緒に読書をしたり、図書館に一緒に出かけるなど、本との出会いの機会を増やし、親子で読書の楽しみを共有しながら、子どもの読書習慣づくりを行っていくことが大切です。

### 【地域の役割】(読書施設等)

地域には、中央図書館や公民館・コミュニティセンター図書室、保健福祉センター児童館など、子どもたちの読書活動に関わる様々な施設があります。

図書館は、子どもが豊富な本の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知るとともに、様々な知識や情報を吸収し生活の中で役立てるなど、情報活用能力の基礎をつくっていく場所です。また、関係機関との連携や支援を行い、子どもの読書活動の相談・支援拠点としての役割を担っています。

公民館・コミュニティセンター図書室は、図書館と同様の機能を有するとともに、子どもが気軽に足を運べる最も身近な施設として、地域における子どもの読書活動の拠点となる場所です。

児童館は、子どもが健全な遊びを通して、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設であり、その一環として読書に係る取り組みを行い、子どもが読書に親しむ多くの機会を提供しています。

子どもや保護者がこれら地域の施設を利用し、読書に親しむ機会を少しでも多く持てるよう、それぞれの施設が、本にふれる機会の提供や図書資料の充実等を図りながら、必要に応じて連携・協力し、子どもの読書活動を支援していくことが必要です。

また、地域で活動している読書ボランティア等を支援し、地域ぐるみで子どもの読書活動の推進に取り組んでいくことも重要です。

## 【学校等の役割】

幼稚園・保育所は、就学前の子どもたちが、日常的に絵本や物語などに親しむことのできる場所です。日々の生活の中で様々な「おはなし」を聞き、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、言葉に対する感覚が養われるとともに、豊かな感受性と想像力が培われ、生きる力の基礎がはぐくまれます。また、同年齢の友だちと一緒に体験する読み聞かせや読書は、家庭でのそれとはまた異なる価値があり、子どもにとって貴重な体験となります。

このように、幼稚園・保育所は、幼児期の子どもの心の成長において重要な役割を担うとともに、保護者にとっても読書に関する情報を得たり、保護者同士の交流や情報交換の場となっています。

学校は、従来から国語科などの各教科等における学習活動を通じて読書活動を行っています。読書活動は、言葉の理解力や読解力などの言語力を高めていくものであり、あらゆる教科等において学習活動の基礎となるものです。

このため、今後も継続して、教育活動全般を通じた読書教育を推進し、子どもの主体的な学習活動や読書活動の意欲を高めていくことで、子どもの読書習慣を形成していく必要があります。

さらに、子どもの読解力の一層の向上が課題とされるなか、幅広い読み物に親しむ環境づくりや、読書と関連付けた「書く力」や「考える力」の育成等にも取り組んでいく必要があります。

また、学校図書館は、子どもの自発的・主体的な学習活動を支える「学習情報センター」としての機能と、子どもの自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能を持っており、これらの機能を効果的に發揮することで、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。

本計画では、3つの基本目標とともに家庭・地域・学校等を基本とした取組方針を定め、第一次計画からの継続事業と新たに加えた事業を、それぞれの役割に応じ体系化して、第一次計画における課題に総合的かつ計画的に取り組み、子どもの読書活動の一層の推進を図っていきます。



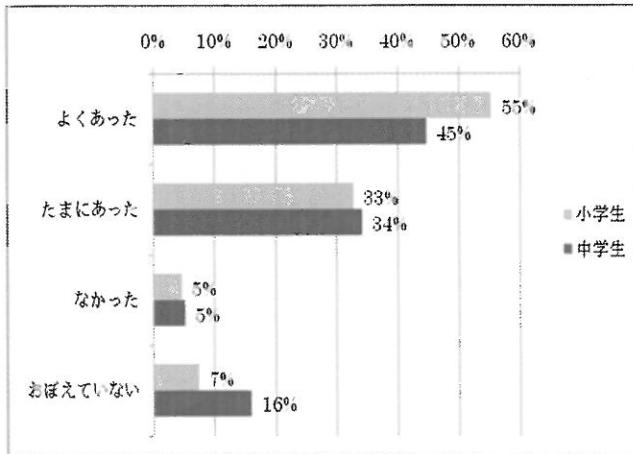
## 基本目標 I 子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくり

### 取組方針 1 家庭における子どもの読書活動の推進

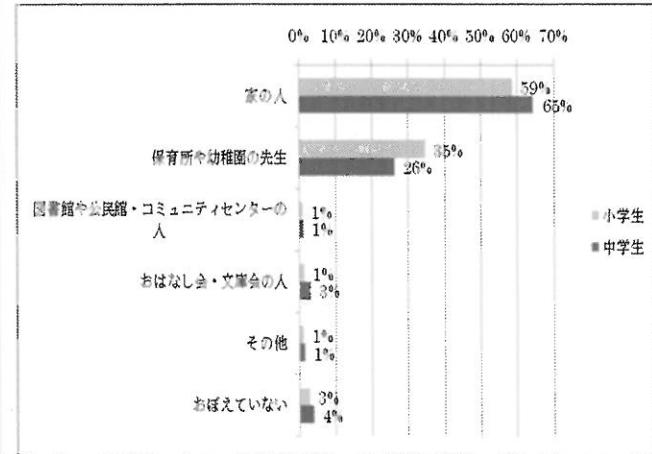
#### 【現状と今後の方向性】

本市の「小中学生読書アンケート（平成22年度）※11」の結果によると、幼い頃の読み聞かせ経験についての設問に対し、「よくあった」・「たまにあった」と答えた割合は、小学生が88%、中学生が79%と、いずれも高い割合を示していますが、その担い手としては「家族」が最も多く、小学生の59%、中学生の65%が主に本を読んでくれたのは「家族」と答えています。

#### 《読み聞かせの体験》

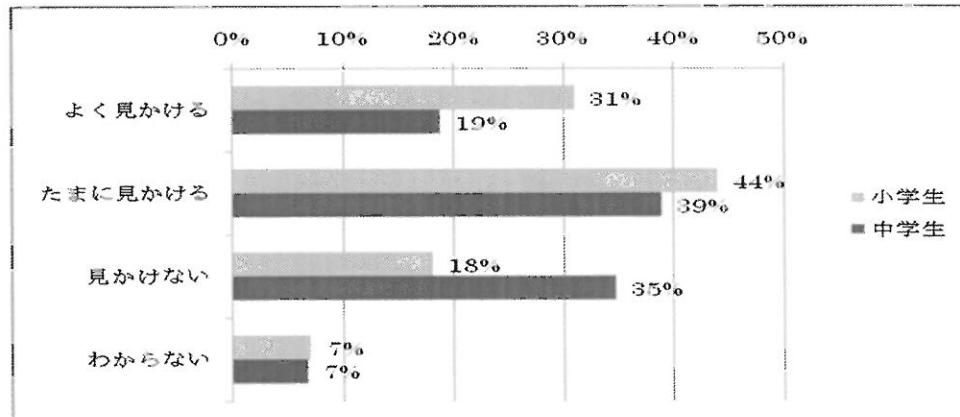


#### 《読み聞かせの相手》



また、家庭の読書環境について、家族が読書をしている姿を見かけるかとの設問に対し、「よく見かける」・「たまに見かける」と答えた割合は、小学生の75%に対し中学生は58%と低くなっています。中学生になると読書量が減少する原因是、部活動や塾、勉強等様々な理由が考えられますが、家庭における読書環境の影響も一因として考えられるところです。

#### 《家族が読書する姿》



このように、子どもの自主的な読書習慣の基盤となるのは第一に家庭であり、親子で本に親しむ環境づくりを行うことは極めて重要です。各関係機関においては、保護者が子どもの読書活動への理解を深め、これを実践するにあたっての手助けとなるよう、様々な機会を通して情報提供や啓発活動を行っていきます。

※11 平成22年度 小中学生「読書についてのアンケート」（市教育委員会中央図書館調べ）〔資料編参照〕

本市では、家庭において幼児期から本に慣れ親しむ環境づくりを支援するものとして、1歳6ヶ月児健診を受診した親子に、ボランティアの方が読み聞かせを行いながら絵本とブックリストを手渡す「ブックスタート事業」を実施しています。

【具体的な取組】

| 継続事業               |  |                           |
|--------------------|--|---------------------------|
| 事業名                | 内容   | 事業主体                      |
| ブックスタート事業          | 親子がふれあい、本に慣れ親しむ環境づくりを支援するため、1歳6ヶ月児健診受診者に絵本の読み聞かせを指導し、無償で絵本を手渡します。<br>また、引き続き絵本と親しめるよう、乳幼児を対象とした絵本のリストを配布します。 | 中央図書館                     |
| 保護者への情報提供          | 保護者会やお便り等を通じて読書活動の意義や重要性についての啓発やおすすめの図書などの情報を各家庭に提供します。  | 幼稚園<br>保育所<br>小中学校        |
| ノーテレビ・ノーゲームデーの呼びかけ | 家族で読書に親しむ時間を持つよう、保護者会やお便り等でノーテレビ・ノーゲームデーを呼びかけます。   | 幼稚園<br>保育所<br>指導課<br>小中学校 |
| 家庭教育学級             | 家庭教育学級を通じて、子どもの読書活動の意義についての周知を図ります。  | 生涯学習課                     |

表の見かたについて

「新規事業」・・・第一次計画における課題を受けて、本計画の計画期間中（平成23年度～27年度）に開始を予定している新たな事業です

「追加事業」・・・第一次計画の策定（平成18年3月）後に開始した事業です。  
本計画においても、引き続き実施していきます。

「継続事業」・・・第一次計画から継続して実施していく事業です。

これらの事業を総合的に実施して、子どもの読書活動をさらに推進していきます。

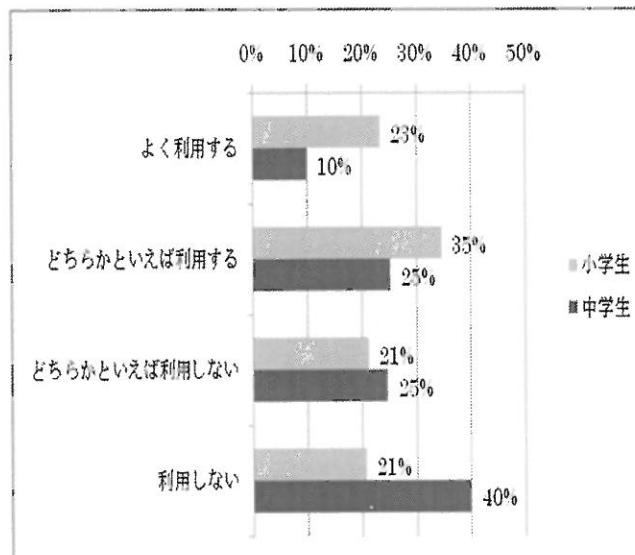
## 取組方針 2 地域における子どもの読書活動の推進

### 【現状と今後の方向性】

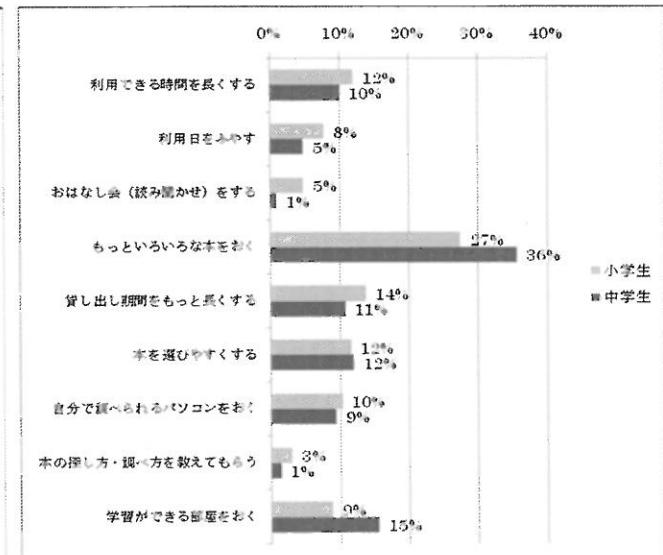
本市の「小中学生読書アンケート（平成22年度）」の結果によると、地域の読書施設（中央図書館、公民館・コミュニティセンター図書室）の利用に関する設問に対し、「よく利用する」・「どちらかといえば利用する」と答えた割合は、小学生が58%、中学生が35%となっており、特に中学生において利用率が低くなっています。

また、どうすれば利用しやすくなるかとの設問に対し、小学生、中学生ともに「もっといろいろな本をおく」が最も多く（27%・36%）、次いで、小学生では「貸し出し期間をもっと長くする」（14%）、「本を選びやすくする」（12%）となっており、中学生では「学習ができる部屋をおく」（15%）、「本を選びやすくする」（12%）となっています。

《読書施設の利用》



《どうすれば利用するか》



地域における子どもの読書活動を効果的に推進していくためには、子どもや保護者に読書施設や児童館へ足を運んでもらうことが必要です。このため、各施設においては、子どものニーズに配慮しつつ、各々の地域の特性や実情に応じた資料収集を引き続き行っていくとともに、子どもへのレンタル<sup>※12</sup>の充実、お話し会や講演・講座など各種イベントの充実、図書の配架方法の改善、さらには身近で親しみやすい雰囲気づくりなどを行い、その必要性や楽しさを積極的にアピールしていくことで、子どもや保護者の利用率を高め、子どもの読書習慣づくりを進めていきます。



※12 参考調査・参考業務ともいう。利用者の調査研究の求めに応じ、図書館職員が資料の検索や情報の提供等様々な援助を行うこと

【具体的な取組】

| 新規事業              |   |  |
|-------------------|---|--|
| 事業名               | 内容  | 事業主体   |
| 異年齢交流の機会提供        | 職場体験・インターンシップ <sup>※13</sup> ・一日図書館員事業を通して、小中学生・高校生が未就学児への読み聞かせを行うなど、多様な読書体験の機会を提供します。    | 中央図書館  |
| 追加事業              |   |  |
| 子ども読書活動推進フォーラムの開催 | 子どもの読書活動の推進に関し、広く市民の関心を高め、その理解を深めることを目的として、市民・関連団体・学校・中央図書館との協働による「子ども読書活動推進フォーラム」を開催します。 | 子ども読書活動推進フォーラム実行委員会<br>(公募市民・文庫会・小中学校・中央図書館) |
| 継続事業              |   |  |
| おはなし会の実施          | 親子で絵本にふれあえるよう、おはなし会や絵本の読み聞かせを定期的に行います。  | 中央図書館<br>公民館<br>コミュニティセンター<br>保健福祉センター・児童館   |
| 児童図書の充実           | 子ども自身がそれぞれの興味や経験等に応じた本を選べるよう、図書資料の充実に努めます。  | 中央図書館<br>公民館<br>コミュニティセンター<br>保健福祉センター・児童館   |
| 児童図書コーナーの整備       | わかりやすい配架 <sup>※14</sup> や掲示の工夫により、使いやすい図書館・図書室となるよう努めます。                                  | 中央図書館<br>公民館<br>コミュニティセンター<br>保健福祉センター・児童館   |
| 青少年図書の充実          | 青少年期に必要な知識や情報を提供するとともに、青少年の幅広い要求に応えるため、魅力ある図書資料の充実に努めます。                                  | 中央図書館<br>公民館<br>コミュニティセンター                   |
| 青少年図書コーナーの整備      | テーマ展示や特色ある配架等、青少年の読書意欲を呼び起こす書架づくりを行います。   | 中央図書館  |
| いろいろな言語による図書資料の充実 | 外国籍の子どもの読書活動の支援として、外国語資料の収集に努めるとともに、外国語による図書館利用案内等のサービスを充実します。                            | 中央図書館  |

※13 生徒が一定期間企業等の中で研修生として働き、就業体験を行える制度

※14 図書館資料を、所定の配列順序に基づいて書架に並べること（図書館用語では「排架」）

| 事業名                     | 内容  | 事業主体                       |
|-------------------------|---|----------------------------|
| 大型絵本等の充実と読書活動の支援        | 障がいのある子どもの読書活動の支援として、大型絵本等の資料を整備します。  | 中央図書館                      |
|                         | 大型絵本の活用やパネルシアター・エプロンシアター <sup>※15</sup> など動きのある物語を通して、障がいのある子どもの情緒面の発育を促す指導を行います。 | 発達支援センター                   |
| 子どもの読書活動推進のための講座・講演会の開催 | 子どもの読書活動の重要性や読み聞かせなどの方法、絵本の選び方等について理解を深めるため、保護者や子どもに関わる大人向けに講座や講演会を開催します。         | 中央図書館<br>公民館               |
| 図書館利用案内の配布              | 図書利用カード作成時に子ども向けの図書館利用案内を配布します。   | 中央図書館                      |
|                         | 利用案内の図書室だよりへの掲載や室内への掲示により、利用しやすい図書室をめざします。  | 公民館<br>コミュニティセンター          |
| ブックリストの発行               | 様々な年齢や用途に応じたブックリストを作成し配布します。  | 中央図書館<br>公民館<br>コミュニティセンター |
| 子どもへの読書相談やレンファレンスの充実    | 読書相談、読書案内やレンファレンスを通して、子どもが主体的に読書や学習に取り組めるよう支援します。                                 | 中央図書館<br>公民館<br>コミュニティセンター |
| 一日図書館員の実施               | 図書館員の体験を通して、子どもたちが本の楽しさを知り、図書館に親しむことができるよう、一日図書館員事業を行います。                         | 中央図書館<br>公民館               |
| 図書館見学の受入れ               | 子どもたちの図書館見学を受入れ、図書館の利用方法や読書の楽しさを知ってもらい、図書館の利用を進めます。                               | 中央図書館                      |
| ブックリサイクル事業              | 市民対象の「リサイクルフェア」を開催し、図書館で使わなくなった児童図書等の無料配布を行います。                                   | 中央図書館                      |
| 児童担当司書の研修               | 司書の実務・専門研修への積極的な参加により、児童サービス担当職員の資質向上を図ります。                                       | 中央図書館                      |

※15 パネル布を貼った舞台や胸にかけたエプロンに、動物の絵などを貼って展開するおはなしや歌あそび

### 取組方針 3 学校等における子どもの読書活動の推進

#### 【現状と今後の方向性】

幼稚園や保育所では、子どもの発達段階に応じて、日常保育の中で絵本や紙芝居の読み聞かせ、素話、手あそびなどが、毎日のように行われています。また、子どもが自主的にかつ安心して本にふれることができるように絵本コーナーを設置したり、家庭への絵本の貸出等を行い、子どもが本に親しむ環境づくりに取り組んでいます。

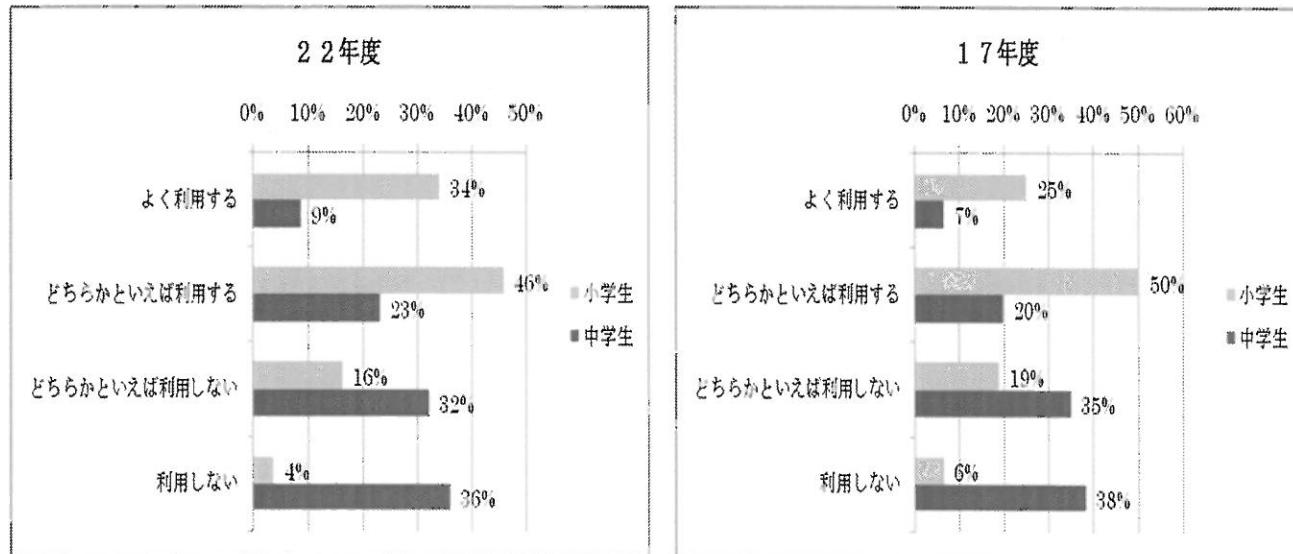
今後も引き続き、これらの活動の一層の充実を図り、幼児期の子どもと本をつなぐ「架け橋」の役割を担っていきます。

小中学校では、子どもたちの読書の習慣化を図るために、全校一斉読書活動（朝の読書など）の実施や学級文庫の設置など、学校における子どもの読書環境の整備に取り組んでいます。

また、学校図書館を活用した子どもの読書活動の推進のため、現在、読書指導員が全小中学校に2～3校を兼務することを基本として配置されています。読書指導員は、専門性を活かし、子ども一人ひとりの読書歴や読書能力に応じた図書を紹介したり、調べ学習を行う子どもに対してもその学習内容に適した本を提示したりすることができます。したがって、子どもたちが読書に親しむ機会が増え、読書への関心や意欲が高まってきており、図書館の利用も増えてきています。

本市の「小中学生読書アンケート（平成22年度）」の結果によると、学校図書館や学級文庫の利用についての設問で、「よく利用する」・「どちらかといえば利用する」の割合は、小学生が80%、中学生が32%となっています。前回調査（平成17年度）では、小学生が75%、中学生が27%であり、小学生・中学生ともに増加しています。また、「よく利用する」だけで見ると、小学生は25%から34%と、10%近くも数値が向上しています。

#### 《学校図書館や学級文庫の利用》



今後も引き続き、小中学校における読書活動を一層充実させていくとともに、国・県も課題としている学校図書館資料の整備推進や、読書ボランティアとの協力体制の維持・向上等により、学校図書館のさらなる活性化を図り、子どもの読書習慣の確立を目指していきます。

【具体的な取組】

《幼稚園・保育所》

| 継続事業            |  |            |
|-----------------|--|------------|
| 事業名             | 内容   | 事業主体       |
| 絵本の読み聞かせの充実     | 日常保育の中で読み聞かせやおはなし会などを充実し、子どもたちに絵本の楽しさを伝えます。        | 幼稚園<br>保育所 |
| おすすめ絵本の紹介や貸出の充実 | 家庭で絵本を楽しむ機会を提供するために、お便り等を通じて絵本を紹介するとともに絵本の貸出を行います。 | 幼稚園<br>保育所 |
| 図書資料の整備・充実      | 絵本コーナーや図書資料の充実に努めます。                               | 幼稚園<br>保育所 |
| 保育士・幼稚園教諭に対する研修 | 職員の資質や実践的能力向上のため、読み聞かせや子どもの読書活動の意義についての研修を行います。    | 指導課<br>保育課 |

《小学校・中学校》

| 継続事業            |   |      |
|-----------------|---|------|
| 事業名             | 内容  | 事業主体 |
| 全校一斉読書活動等の実施    | 「読み聞かせ」「子ども読書の日」「読書週間」「朝の読書」「推薦図書コーナー」などの取組を各学校の実態に合わせて設定します。                   | 小中学校 |
| 学校図書館資料の整備充実    | 子どもたちの興味に応じた魅力的な図書資料の増冊や整備を行います。また、総合的な学習の時間や調べ学習に対応した図書資料の充実を図ります。             | 小中学校 |
| 学級文庫の充実         | 本が子どもの身近なものとなるよう、学級文庫を設置し、その内容の充実を図ります。   | 小中学校 |
| 教職員によるおすすめの本の紹介 | 身近な教職員からおすすめの本を紹介し、職員が一丸となって読書活動を推進します。<br>また、各学校においておすすめ図書リストを作成し、家庭や地域に周知します。 | 小中学校 |
| 各教科における調べ学習の実施  | 各教科における調べ学習を推進します。  | 小中学校 |

| 事業名                  | 内容   | 事業主体 |
|----------------------|--|------|
| 読書教育拠点校事業            | 読書教育拠点校を定め、学校図書館を活用した教育活動を行います。また、その実践の成果を図書主任研修会等で報告し、他の学校の読書活動の推進に役立てます。 | 指導課  |
| 読書指導員の配置             | 読書指導員を全小中学校に配置し、読書教育を推進します。  | 指導課  |
| 読書指導員によるおすすめの本の紹介    | 読書指導員によるおすすめ図書リストを作成し、学校・家庭・地域に周知します。                                      | 指導課  |
| 学校図書館担当教諭・司書教諭の研修の実施 | 図書館担当教諭及び司書教諭の研修を実施し、資質及び実践的能力の向上を図ります。                                    | 指導課  |
| 学校図書館ボランティア事例の紹介     | 学校図書ボランティアへの支援として、その活動についての事例を紹介します。                                       | 指導課  |
| 学校図書館整備等の手引き作成       | 学校図書館の整備や運営の充実を図るため、共通の手引きを作成し各校に配布します。                                    | 指導課  |

